

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千九百九十九万九千九百六十三円減少し、その全額を資本準備金とするとともに、資本準備金の額を三億七千二百六十七万二千二百八十円減少することにいたしました。ただし、募集株式の発行により令和八年九月三十日までには資本金の額が増加した場合は、当該募集株式の発行により増加した資本金の額も同額分減少し、その全額を資本準備金とすることににより、最終的な資本金の額を一千万円といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりですが、期中に資本金及び資本準備金の額が増加し、現在資本金の額は一億五千九百九十九万九千九百六十三円、資本準備金の額は六億七千六百九十一万三千八百六円となっております。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月二十九日
掲載頁 九十二頁(号外第十九号)
令和八年八月二十四日
熊本県水俣市浜松町五番九八号

代表取締役CEO 小川 晋平

定款変更につき通知公告
当社は、令和八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和八年八月二十四日
東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号

株式会社東京交通会館
代表取締役社長 細包 憲志

代表取締役 坂本 智

定款変更につき通知公告
当社は、令和八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和八年八月二十四日
東京都大田区北馬込一丁目三番一号

坂本産業株式会社
代表取締役 坂本 智

代表取締役 坂本 智

定款変更につき通知公告
当社は、令和八年九月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十四日
神奈川県大和市下鶴間二丁目一番一〇号
東和グーパブリック株式会社
代表取締役 小金澤和夫

定款変更につき通知公告
当社は、令和八年九月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和八年八月二十四日
兵庫県尼崎市久々知西町二丁目二番三二二号

株式会社棚橋工作所
代表取締役 棚橋 勇紀

取得条項付株式取得につき株券提出公告
当社は、取得条項付株式であるA種株式を取得することになりましたので、該当株券を所有する方は、株券提出日である令和八年九月二十五日までに当社にご提出下さい。

なお、取得事由は、定款に定めるA種株式を有する株主が死亡した場合であり、該当株券はA種株式の株券のうち百株となります。
令和八年八月二十四日
愛知県豊川市穂ノ原二丁目一〇番地

旭メタルズホールディングス株式会社
代表取締役 大塚 隆志

株式交換につき株券等提出公告

当社は、インフォメーションサービスフォース株式会社を完全親会社とする株式交換をすることになりましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年十月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年八月二十四日
東京都新宿区馬場下町五番一号
株式会社バルキー・インフォ・テック
代表取締役 中井 慎司

限定承認公告

本籍愛媛県四国中央市金生町山田井一一八〇番地、最後の住所愛媛県四国中央市川之江町三二〇九番地一 被相続人 亡 長野 康弘
右被相続人は令和八年四月九日死亡し、その相続人は令和八年八月十四日松山家庭裁判所西条支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。
令和八年八月二十四日
愛媛県四国中央市金生町山田井一一八〇番地
相続財産清算人 長野 尚子

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併によりEQTパートナーズジャパン株式会社(住所東京都港区麻布台一丁目三番一号麻布台ヒルズJJP森タワー一七階)に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は令和八年十月一日です。
令和八年八月二十四日
東京都港区麻布台一丁目三番一号麻布台ヒルズJJP森タワー一七階

EQT Exeter Japan株式会社
代表取締役 松本 道雄

任意清算公告

当法人は、令和八年六月三十日をもって解散し、行政書士法第十三条の二十一第二項において準用する会社法第六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年八月二十四日
新潟県長岡市中沢町一六七番地一悠久ビル
二階 行政書士法人新潟合同経理事務所
社員 星野 克男

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九十四億三万三千三百三十五円減少し六十九億八千二百九十九万六百元とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
<http://www.asa-epn.jp/ir/0000907/15k4/>
令和八年八月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇ー二〇
KRF67特定目的会社
取締役 栗国 正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九十九条に基づき、優先資本金の額を金三億円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和八年五月二十日
掲載頁 七十二頁(号外第一一一号)

令和八年八月二十四日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内
ムーン・ホールディング特定目的会社
取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十七億七千万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年十二月十六日付官報の号外第二七四号六十二頁に掲載されています。
令和八年八月二十四日
東京都港区元赤坂一丁目一番七一一〇九号株式会社赤坂国際会計内
Galaxy特定目的会社
取締役 林 令史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億四千六百五十三万六千七百七十五円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
<http://www.ko-koku.jp/>
令和八年八月二十四日
東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所
GJCF3特定目的会社
取締役 嶋本 泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億百五十八万八千四百六十四円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
<http://www.ko-koku.jp/>
令和八年八月二十四日
東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所
GJCF4特定目的会社
取締役 嶋本 泰治